

# IPMの取り組み

～ JP-MIRAI行動原則を踏まえて ～



2022年11月18日

2022年度上期 JP-MIRAI会員活動報告会

公益財団法人国際労務管理財団

The Juridical Foundation for International Personnel Management (IPM)

1. **組織の概要（IPMの紹介）**
2. **「JP-MIRAI行動原則 1」に関する取り組み**  
外国人労働者の受入れにかかる関係法令遵守について
3. **「JP-MIRAI行動原則 2-3」に関する取り組み**  
外国人労働者の人権尊重、労働や生活環境の把握、課題解決、相互理解と信頼関係の醸成について
4. **「JP-MIRAI行動原則 4」に関する取り組み**  
日本及び国際社会に貢献するための外国人労働者の能力開発への尽力について
5. **「JP-MIRAI行動原則 5」に関する取り組み**  
プラットフォームの取り組みの日本国内及び世界への発信

# 組織の概要



- ◆ 団体名称 公益財団法人 国際労務管理財団
- ◆ 代表者氏名 理事長 池田 英人
- ◆ 本部所在地 東京都新宿区新宿1-26-6新宿加藤ビルディング7階
- ◆ 設立年月 1993年3月
- ◆ 役職員数 113名 (2022年4月時点)
- ◆ 事業拠点 国内 8事業所/4駐在員事務所/1研修施設  
ベトナム・ハノイ駐在員事務所
- ◆ 主な事業
  - ・ 国際交流事業
  - ・ 外国人技能実習生受入れ事業
  - ・ 外国人建設就労者受入れ事業
  - ・ 特定技能外国人支援事業



# JP-MIRAI行動原則 1

## 外国人労働者の受入れにかかる関係法令遵守



- **外国人技能実習生及び建設就労者の受入**

主務省令で定める基準に適合する業務が遂行可能な組織として、技能実習制度では一般監理事業団体の許可／建設就労者の受入れ制度では特定監理団体の認定を受けています。

- **特定技能外国人の支援**

外国人材の就労や生活にかかる適切な支援が可能な組織として、登録支援機関として出入国在留管理庁に登録されています。

## 協心で創造する「**五方笑顔**」

適正な人材交流を通じて、外国人材とそのご家族、  
受入企業、海外の関係機関、IPMスタッフ自身  
五つの笑顔を実現できるようサポートしています！



# 外国人材の受入状況



制度開始以来  
外国人材受入れ30年

受入れ累計 約10,000人

全国の拠点から  
あらゆる国籍・職種に対応

## 【沿革】

- |       |  |       |   |
|-------|--|-------|---|
| 1993年 | 財団法人国際労務管理財団（IPM）設立<br>外国人研修・技能実習制度事業開始  | 2015年 | 外国人建設就労者受入の特定監理団体に認定  |
| 1994年 | 中国、ペルーから受入開始                             | 2016年 | タイから受入開始  |
| 1996年 | ベトナム、フィリピンから受入開始                         | 2017年 | 外国人技能実習制度一般監理業務を行う監理団体の許可<br>外国人技能実習制度介護職種受入に関する許可<br>インドネシアから受入開始          |
| 2002年 | 中国中日研修生協力機構より研修生受入優秀団体として表彰              | 2019年 | 特定技能に関する登録支援機関の登録   |
| 2005年 | 集合型講習施設 六甲山研修センター設立                      | 2020年 | 国連グローバルコンパクト（UNGC）に署名<br>同ネットワークジャパン（GCNJ）に加盟<br>カンボジアから受入開始                |
| 2010年 | 無料職業紹介事業を開始<br>新・外国人技能実習制度による受入開始        | 2021年 | ベトナム・ハティン省との人材育成と交流に関する連携<br>協定締結<br>責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-<br>MIRAI）に加盟 |
| 2012年 | 公益法人として公益財団法人国際労務管理財団に名称変更<br>モンゴルから受入開始 |       |   |
| 2013年 | ネパールから受入開始                               |       |   |

# JP-MIRAI行動原則 2-3

外国人労働者の人権尊重、労働や生活環境の把握、課題解決、相互理解と信頼関係の醸成  IPM



**各国語対応の常勤スタッフを41名配置しています**

ベトナム語、中国語、インドネシア語、カンボジア語、モンゴル語、ミャンマー語、タイ語

**毎月受入企業様を訪問し配属中の外国人材との面談を行っています**

**面談内容やその他の課題は組織共有し解決とともに事例蓄積しています**

# 全国のサポート拠点



- 東京本部
- 事業拠点
- 地方駐在所
- 研修所



## 六甲山研修センター

収容人数：46人／常勤職員数：6人（日本語教師）

**8事業所（東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡、熊本）**  
**5駐在員事務所（郡山、掛川、枚方、長崎、ハノイ）、六甲山研修センターを設置しています**

# JP-MIRAI行動原則 4

日本及び国際社会に貢献するための外国人労働者の能力開発への尽力



入国前～入国直後～配属後まで**一貫して**日本語  
学習及び向上を**サポート**しています

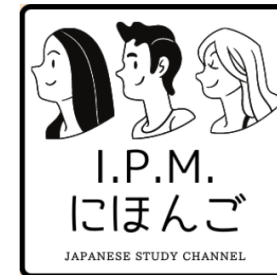
**日本のルールや文化等**に関する母国との比較や  
違いから学ぶ**カリキュラム**も**提供**しています



Facebook: IPM日本語



YouTube: IPM日本語チャンネル



日本語学習サイト: IPM NIHONGO



# JP-MIRAI行動原則 5

プラットフォームの取り組みの日本国内及び世界への発信



## ◆ 国連グローバル・コンパクト（UNGC）署名



IPMの事業理念はUNGC10原則と共通するものであり署名を通じてより真摯な姿勢で推進しています

## ◆ 持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs17目標のうち特にゴール「8」「9」「17」の達成に向けて日頃の事業活動を通じて取り組んでいます



**ご清聴ありがとうございました**

**より詳しい活動はIPM公式サイトよりご確認ください！**

**<https://www.ipm.or.jp/>**